

戸塚区連合町内会自治会連絡会7月定例会
議 題 説 明 書

福祉保健課

議題名: 民生委員・児童委員が行うひとり暮らし高齢者の見守り・訪問活動について

【内容】

平成24年度から実施している、民生委員・児童委員による75歳以上のひとり暮らしの皆様への見守り・訪問活動について、今年度も実施しますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

実施時期: 令和2年8月から12月頃に実施する予定です。

なお、活動にあたっては、マスクの着用やこまめな手洗い・消毒など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底します。また、状況に応じて、従来の直接対面による訪問に代わり、ポスティングや電話、ドア越しの状況確認など、感染拡大防止に留意した見守り活動を行ってまいります。

【例年あげている議題か?】

今回2回目で、前回は令和元年7月区連会でチラシの班回覧をお願いしました。

【何をすればいいのか?】【いつから(いつまでに)すればいいのか?】

活動内容を知っていただくため、各自治会町内会に1部ずつチラシを配布いたしますので、ご承知おきください。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 福祉保健課運営企画係

担当者名 新堀・網野・小川

TEL. 866-8418 FAX. 865-3963

75歳以上のひとり暮らしの皆様を対象に 民生委員が見守り活動を行います

横浜市の事業として、各地区の民生委員※が、75歳以上のひとり暮らしの方の見守り・訪問をする取組を行っています。

日常生活上の心配ごとや、緊急時の連絡先等をお尋ねいたしますので、ご協力をお願いします。

対象となる方

75歳以上でひとり暮らしの方

民生委員とすでに顔見知りの方や、介護保険の認定を受けてケアマネジャーと契約している方等は対象外です。



実施する時期

令和2年8月から12月頃に、活動を行う予定です。

活動にあたっては、マスクの着用やこまめな手洗い・消毒など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底します。

また、状況に応じて、従来の直接対面による訪問に代わり、手紙や電話、ドア越しにお話をうかがうなど、感染拡大防止に留意した見守り活動を行ってまいります。

※ 民生委員とは

- ◆ 厚生労働大臣より3年間の任期で委嘱され、併せて児童委員を兼ねます。
- ◆ 常に住民の立場にたって、ボランティアとして地域福祉の推進役となります。

民生委員活動の基本は、地域の中で悩みや困りごとを抱える方、援護を必要とする方の相談相手となり、問題解決のコーディネーターとなることです。

また、職務を進める際に、相談相手等の人格を尊重する、不公平な取り扱いをしない、秘密を守ることなどを義務づけられています。



<問合せ>

戸塚区役所 福祉保健課 運営企画係
横浜市戸塚区戸塚町 16-17

電話 045-866-8418 FAX 045-865-3963